

監査報告書

令和元年5月24日

公益財団法人 中国残留孤児援護基金
理事長 炭谷 茂 殿

公益財団法人 中国残留孤児援護基金
監事 高橋 健夫
監事 森居 秀彰

私は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第8事業年度における会計及び業務の監査を行いましたが、その結果を次のとおり報告します。

1. 監査の方法及び概要

- (1) 会計監査については、公認会計士 新保博之事務所から提出された監査報告書を検討しました。
- (2) 業務監査については、事業報告書に基づいて、理事及び関係者から業務の報告を聴取するとともに、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて、業務執行の妥当性を検討しました。

2. 監査の結果

- (1) 公認会計士 新保博之事務所の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。
- (2) 事業報告書は、法令及び定款に従い、当援護基金の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 理事の業務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

以上